

令和4年度第1回山形県私立学校審議会議事録

- 1 日 時 令和4年12月22日（木） 14時00分から14時50分まで
- 2 場 所 山形県庁1001会議室
- 3 委員定数 11人
- 4 出席委員 9人
対面出席：玉手英利、九里廣志、齋藤哲、千葉亮子、高橋栄美子、
高橋朝子、山本絵里子（敬称略）
WEB出席：奥山優佳、佐藤規子（敬称略）
欠席委員 2名 工藤恵子、長岡克典（敬称略）
委員の過半数である9名参加。私立学校審議会規則第4条により当審議会は成立

5 開 会（14時00分）

6 諮問事項

- 諮問第1号 「まいづる幼稚園」の廃止認可について
諮問第2号 「松波大谷幼稚園」の廃止認可について
諮問第3号 「東原幼稚園」の廃止認可について
諮問第4号 「鶴岡准看護学院」の廃止認可について
諮問第5号 「惺山高等学校」の通信制課程設置認可について
諮問第6号 「山形厚生看護学校」の目的変更認可について
諮問第7号 「小桜幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
諮問第8号 「日本大学山形高等学校」の収容定員に係る学則変更認可について

7 審議の経過及び結果

私立学校審議会規則第2条により玉手会長が議長となり、諮問事項の審議に入った。はじめに議事録署名人の指名が行われ、議長より議事録署名人に九里廣志委員と高橋栄美子委員を指名した。

（1）諮問第1号から第3号について

一括して事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

（質疑、意見等なし）

諮問第1号から第3号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

（2）諮問第4号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

指導要録は鶴岡地区医師会で保存することを確認しているか、との委員の質問に対し、事務局が確認している旨回答。

諮問第4号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(3) 諮問第5号について

山本委員が当該諮問事項について、私立学校法第15条の「自己の関係する学校等に関する事件」にあたるため、審議前に退席。

山本委員退席後、事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・本県の高校中退者の転学先について、学校の広告、情報発信の関係もあり、県内にある高等学校の通信制課程よりも、本部が県外にある広域通信制高等学校に流れているのが現状だが、現在全国私立中学高等学校連合会で、広域通信制高等学校が設置しているサポート校で発生している問題をどうコントロールしていくかが問題になっている。そうした中、本県の高校を中退した生徒が県内の身近な場所でサポートを受けられるようになるのはありがたい。特に申請者は、以前からICT教育に力を入れていることもあり、学校になかなか通えない生徒に学問の機会を提供してくれることに期待している。(委員)
- ・現地調査に行って色々話を聞いてきた。学校に行きたくても行けない、教室に入れない、集団になじめない生徒が増えている中、申請者は新しい選択の場として、現在運営している高等学校への通信制課程の設置を考え、現在運営している専門学校やICTの専門技術も活用し、学校に行けない生徒達を育てたいという強い理念があった。また、この通信制課程は、学校に来たい生徒は学校に来て勉強をすることができる、自分のペースで学ぶことができる特色ある学校である。通信制課程を持つ私立高等学校は内陸にはなく、そういう意味でも期待している。(委員)
- ・高等学校の通信制課程を卒業した学生数人が当方の専門学校を受験し、面接を行ったが、その際、人間関係が原因で学校に行けなくなった生徒にとって、通信教育がいかに大切かを痛感した。高等学校の通信制課程を卒業した生徒が優秀な成績を修めたこともある。いつ行っても分からない箇所を教えてもらえる、通信でなくて対面で教えてもらえるという場所があれば、そうした生徒の救いの手になると思われる。(委員)

諮問第5号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(3) 諮問第6号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・近年県内の専門学校について、県外に本部を置く専門学校の方に注目されているが、この学校のように、県内の専門学校が県内の学生のため、必要とされていることに対応してくれるのはありがたい。(委員)

諮問第6号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(4) 諮問第7号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

(質疑、意見等なし)

諮問第7号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(5) 諮問第8号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

(質疑、意見等なし)

諮問第8号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

8 その他

<主な質疑・意見等>

- ・最近幼児教育や保育について残念なニュースが多い。県内でも多額の補助金の不適切な支出が報道された。県では、認可した後も現場の様子をもっときちんと把握してほしい。現場では幼児教育、保育に一生懸命な人がほとんど。このままでは、若い人たちが保育や幼児教育を目指す人が減ってしまう。(委員)
- ・少子化の影響で、3歳からの幼児教育を行う幼稚園としての経営が困難になり、認定こども園に移行し、低年齢の乳児保育を行う幼稚園が増えている。その場合、家庭での教育が不十分なまま子どもを預かることが多い。先生間がストレスを抱えずいつも笑顔でいれる環境づくりが重要と思う。先生達が相談できる環境が必要ではないか。(委員)
- ・幼稚園の現場にもスクールカウンセラーの配置が必要と言われている。スクールカウンセラーの配置等についての補助などを検討してほしい。
- ・県は信頼の確保を意識して私学振興に当たってもらいたい。(委員)

10 閉 会 (14時50分)